

費用の記載がないものは無料。申込方法の記載がないものは申込不要。
対象に記載のないものは市内在住・在勤のかたが対象。
申込方法がQRのみのものは、リンク先に詳細を記載。

申 窓口または郵送にて申請

＊郵送での手続きを希望されるかたはお問い合わせください。

＊直近2年度（令和5年、6年度）継続して認定証の交付手続きをされたかた（マイナ保険証をお持ちのかたを除く）には、7月上旬に申請書を郵送しますので、必要事項を明記し、同封の返信用封筒にて返送してください。

問 総合福祉センター国保医療課（〒639-0251 逢坂1-374-1） ☎79-7528

生涯学習課移転のお知らせ （ふたかみ文化センター自習室の開設について）

令和7年6月30日（月）に、生涯学習課がふたかみ文化センター3階から市役所4階へ移転しました。

なお、移転に伴い窓口開設日は、市役所開庁日に変更します。

問 生涯学習課 ☎44-3339（移転に伴う電話番号の変更はありません。）

【自習室の開設について】

生涯学習課の移転後、ふたかみ文化センター3階の空きスペースを活用し、7月12日（土）より自習室を開設します。（利用可能時間は、市民図書館に準じます。）

問 市民図書館 ☎77-1600

限度額適用認定証の更新について

医療費が高額になりそうなとき、事前に限度額適用認定証の交付を受けていれば、毎月の各医療機関での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。現在交付されている認定証の有効期限は7月31日までです。

8月1日以降も認定証が必要なかたは、国保医療課で新しい認定証の交付手続きが必要です。

ただし、マイナ保険証（健康保険証として使用するための利用登録が済んでいるマイナンバーカード）をお持ちのかたは、限度額適用認定証等が無くても、マイナ保険証の利用が可能な医療機関等において、マイナ保険証を提示のうえ、ご本人が情報提供に同意し、システムで適用区分の確認ができれば、自己負担額が限度額までのお支払いとなります。

対 次のいずれかに当てはまるかた

①70歳未満のかた

②次のいずれかに当てはまる70～74歳までのかた

・世帯主と国民健康保険加入者が住民税非課税

・現役並み所得者（3割負担のかた）のうち、課税所得が690万円未満

持 国民健康保険資格確認書、本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

40歳以上の香芝市国民健康保険に加入している皆さまへ

休日集団特定健診を実施します

今年度の特定健診を
まだ受診していない
74歳以下のかた

保健センターにて集団健診を行います。同日、がん検診もセットで受診できます。受診後は、後日開催の結果説明会＆健康測定会にご案内させていただきます。

STEP1. まずは受診日を決めましょう

（すべて午前、各日定員100名）

9月21日（日）

12月7日（日）

2月8日（日）

STEP2. 予約しましょう 7月14日（月）から予約を受付します。

■ Webで予約⇒



■ 電話で予約⇒ 健康衛生課 ☎77-3965



パートなどの勤務先で
健診を受診されたかたへ

【QUOカードをプレゼント！】

40歳以上の香芝市国民健康保険加入者で、今年度の特定健診をまだ受けておらず、令和7年4月以降にパート、アルバイトなどの勤務先や個人で受けた健診（特定健診の項目を満たしているもの）の結果をご提供いただけるかたは、国保医療課までお知らせください。

がん検診も セットで受診！

□ 胃がん検診 1,000円

□ 大腸がん検診 700円

□ 肺がん検診

・胸レントゲン 300円

・たんの検査 500円

＊70歳以上または非課税世帯は無料（非課税世帯は要事前手続）
＊たんの検査は、50歳以上で喫煙指数600以上のかたが対象

◆問合先 総合福祉センター国保医療課 ☎79-7528